

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成26年1月20日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 0件

3. GIIIグレード 10件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	低電導度廃液系クラッド除去装置アキュムレータBベント弁の動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。	
2	1号機	原子炉再循環系電動機発電機セット室非放射性スチームドレン移送系排水槽移送逆止弁に動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。	
3	2号機	β γ 線用警報付ポケット線量計着用エリアでの作業において、 γ 線用警報付ポケット線量計を着用して入域したことを確認した。なお、当該個人警報線量計を使用した者のデータは線量評価・修正を実施。	
4	4号機	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(D)の点検時、機器付流量検出元弁の付根部を折損させ、冷却水(約8L、汚染なし)が漏えいしたことを確認した。水の拭き取りを実施済み。当該部を修理。	
5	4号機	原子炉建屋外気差圧計の不規則な指示変動を確認した。当該事象の原因を調査。	
6	5号機	燃料取替エリア排気放射線モニタ(C)の点検時、電圧調整器の動作不良を確認した。当該計器を修理。	
7	5号機	燃料取替エリア排気放射線モニタ(D)の点検時、電圧調整器の動作不良を確認した。当該計器を修理。	
8	6号機	放射性廃棄物処理建屋ダスト放射線モニタ室内の蛍光灯器具を破損させたことを確認した。当該器具を修理。	
9	6号機	個人警報線量計の1つで故障(読み取り異常)を確認した。同一作業員の線量から当該作業員の線量を評価。当該線量計を点検・修理。	
10	その他	回路試験器及び単相電力計の点検時、動作不良を確認した。当該計測器を修理。	